



10月10日は、世界死刑廃止連盟(World Coalition Against the Death Penalty:本部パリ)が提唱する世界死刑廃止デーです。これにちなんで、今月は死刑制度について考えるきっかけとして、2つの記事をお届けします。

## 響かせあおう 死刑廃止の声 2015

元法務大臣・二人の選択

### ◇ 元法務大臣の経験談

世界死刑廃止デー企画として行われた「響かせあおう 死刑廃止の声 2015」に参加した(10月3日/渋谷区文化総合センター大和田)。「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90」が主催するイベントで、今年の集会では6、7月に行われた死刑確定囚へのアンケート結果を紹介、二人の元法務大臣の講演、「死刑囚の表現展」の展示と講評が行われた。ここでは、元法務大臣の講演についてレポートする。

杉浦正健氏は、2005年10月から2006年9月まで第三次小泉内閣で法務大臣に就任し、就任時に「死刑執行命令には署名しない」と発言し注目された。その理由は、宗教(真宗大谷派)上の信条によるもので、在任中、死刑を執行しなかった。敬虔な仏教徒である祖母の教えに大きな影響を受けた杉浦氏は、罪を犯した者に処罰は必要だが、命を奪う必要があるのかを問うた。杉浦氏は現在、日弁連の死刑廃止検討委員会に所属し、韓国、アメリカのテキサス・カリフォルニア・イリノイ州などへの視察を経て、死刑を廃止し終身懲役刑という代替刑を取り入れるべきだという立場をとる。

平岡秀夫氏は、2011年9月から2012年1月まで、民主党・野田内閣で法務大臣に就任。日本の死刑制度に関して「死刑の在り方についての勉強会」を千葉景子・元法務大臣から引き継ぎ、有識者会議の設置を検討した。平岡氏自身、法務大臣就任時は死刑廃止論者ではなかったが、死刑執行については命に関わる刑であるため、「慎重に判

断する」としていた。また、死刑制度について国民的議論が必要で、そのためには死刑についての情報公開が必須であると考えた。そして、死刑制度の必要性を、世界に向けて正当な理由でもって理論的に説明できないのならば死刑を廃止した方がいいと考えるようになったそうだ。「死刑廃止を謳うと、次の選挙には勝てない」という周囲の声が聞こえてきたが、信念を貫き死刑執行をしなかった。

杉浦氏、平岡氏と聞き手によるディスカッションでは、杉浦氏は、自民党は政党の議論としては死刑制度を取り上げなかったが、公明党に関しては創価学会が処遇と刑罰についての懇談会などを行っていたと当時の状況を語った。平岡氏は「死刑執行は法務大臣の職責だとして(刑訴法 475 条)以前に、死刑制度に関する問題提起こそが法務大臣の職責だ」と考えを示した。

### ◇ 死刑執行停止・死刑廃止を実現するために

また平岡氏は、次のように指摘する。「フランスで死刑を廃止したのは、当時のバダンテール法務大臣ではなく、死刑廃止を選挙公約として掲げ大統領に当選したミッテラン大統領です。いくら一法務大臣が死刑廃止のために声を上げても、それを支持する国のリーダーが存在しなければ死刑廃止は達成できないということです」。

\*\*\*

2012年12月に安倍政権が発足した後、12人が死刑を執行された。死刑確定者の人数は、130人(イベント翌日の10月4日、強制された自白に基づ

く死刑判決を受けてから46年間を拘置所で過ごした奥西勝さんが八王子の医療刑務所で亡くなった。死刑制度を語る時、死刑がどんなものなのか、という制度の現状を知らせること、知ることはもとより、冤罪の問題や処遇についての課題、死刑の代替刑に関する議論も引き続き求められる。国とい

う権力が一個人の命を奪う死刑という刑罰について、日本市民はタブー化するのではなく、もっと関心を持って話題にするべきだ。登壇した二人の元法務大臣の取り組みが、賛同する市民の支持と行動とともに実を結ぶと信じていたい。

(M.A.)

## 語らいあおう 死刑と再審にみる「人権」のいま

奥西勝さんの54年間を無駄にしないために

### ◇ 奥西勝さんの54年間

2015年10月4日、奥西勝さんが八王子医療刑務所の中で89年の生涯を終えた。奥西さんは、今から54年前の1961年、三重県名張市で農薬入りのブドウ酒を飲んだ女性5人が死亡した「名張毒ブドウ酒事件」で、奥西さんを犯人と決めつけてかかる警察から長時間の取調べを受け、農薬を混入したと自白して逮捕された。しかし、逮捕後の取調べ中から犯行否認に転じ、以後54年間一貫して無罪を主張し続けてきた。

公判や再審請求審の主な争点は、自白調書の信用性、ブドウ酒の王冠に刻まれた歯形は奥西さんのものか、ブドウ酒に注がれた農薬は混入したと自白したニッカリンTかなどであった。一審では、ブドウ酒の王冠の状況が自白と矛盾するなどとして、奥西さんは無罪とされた。しかし、二審では一転して死刑判決。最高裁で死刑が確定。死刑確定後も冤罪を訴え、裁判のやり直しを求めて再審請求を繰り返した。第7次再審請求では、犯行に使われた毒物はニッカリンTではないなどとする弁護側の新証拠によって名古屋高裁が再審開始を決定したが、最終的に最高裁は再審を認めない決定をした。その後も病床から最後まで無実を訴え続けたが、国家の威信という重りのついた再審の扉は開くことはなかった。

### ◇ 国民の人権は尊重されているか

国家による殺人。司法の自殺。奥西さんの54年間を振り返ると、そのようなフレーズを思わず口にしたくなる。自白の任意性も疑われ、ブドウ酒の王冠や毒物などの虚偽鑑定ともとれるずさんな捜査が散見された「名張毒ブドウ酒事件」。冤罪の蓋然性は極めて高く、全国的に多くの支援者、支援団体が集ま

り、日弁連やメディアとともに奥西さんを支えた。それでも開かなかった再審の扉。刑事裁判の鉄則「疑わしきは被告人の利益に」を無視し、主権者たる国民の人権を蹂躪した国家機関(警察、検察、裁判所など)の罪は重い。

そのような重罪を犯しながらも、国家による冤罪事件は絶えない。足利事件、東電OL殺人事件、そして今月23日に漸く再審の扉が開いた東住吉事件などは記憶に新しいところである。日本政府は、主権者たる国民の人権と国家の威信のどちらが重いかわかっているのか。究極の人権侵害といわれる死刑についても、世界的潮流を蔑にしてその存置、廃止についてきちんと議論する姿勢を見せていない。死刑は、国民の生命という最も重い法益を否応なしに奪う。万が一にでも、無辜の命が奪われるようなことは断固としてあってはならない。日本政府は、死刑、そして再審の在り方と正面から向き合ってこそ、真に国民の人権を尊重したといえるのではないだろうか。

### ◇ 再審に新しい風を！！

2015年11月7日、先月号でも紹介した『白鳥決定』40周年記念シンポジウム「再審に新しい風を！！」が渋谷区の青山学院大学で開催される。奥西さんの死を無駄にしないためにも、国民の人権が真に尊重される明日への一步を一人でも多くの人と踏み出したいと切に願う次第である。(H.O.)

〈参考〉奥西勝さんの死去にあたって、日本国民救済会(<http://kyuenkai.org/>)とアムネスティ・インターナショナル日本(<http://www.amnesty.or.jp/>)がインターネット上に声明をアップしている。奥西さんの死を心から悼む、血の通ったメッセージをぜひご一読いただきたい。

## LGBTIQ — 自分らしい性を生きる人たちの権利

### さまざまなアイデンティティ

**L: レズビアン**(性的指向が女性というアイデンティティを持つ女性)

**G: ゲイ**(性的指向が男性というアイデンティティを持つ男性)

**B: バイセクシュアル**(性的指向に男女の区別がないというアイデンティティを持つ人)

**T: トランスジェンダー**(生まれた時の生物学的・社会的性別とは一致しない、または囚われない生き方を選ぶ人など。性同一性障がいの方を含むこともある)

**I: インターセックス**(性染色体や生殖器の形態等が典型的な性別と断定しにくい人。性分化疾患ともいう)

**Q: クィア**(多数派とみなされる性の規範から外れる人)

**: クエストショニング**(自分の性のあり方について明確なアイデンティティをもっていない、あるいはより前向きに持たない人)

\*\*\*

世界中で、性的指向(いずれの性別を恋愛や性愛の対象とするかといった概念)は一つとは限らない。自然界で 500 種以上の生物がそうであるように、人間にも同性愛(的)行動は存在する。

アムネスティ・インターナショナル日本が2年に1度行うスピーキングツアー(今年も全国7か所で開催)。青山学院大学で開催された東京講演(10月17日)に参加した。

ゲストは、「自分らしい性を生きる」ファドツァイ・ミュパルツァさんだ。彼女の出身地ジンバブエは、男性同士の性交渉を犯罪と定め、LGBTI の人びとが国や社会から日常的に差別と暴力を受けている。

ファドツァイさんは、ジンバブエで LGBTI 問題に取り組む市民団体(Gays and Lesbians of Zimbabwe)のプログラムマネージャーを務めている。またアフリカで蔓延する同性愛嫌悪や「矯正レイプ」(性的指向や性自認—生物学的性に関わらず自分の性別をどう感じているか、といった自己の性

別に関する認識—を‘矯正’させようとして行われる強かん)などの憎悪犯罪をなくそうと被害者の支援やサポートしながら、差別的な法改正に携わり活動家として精力的に取り組んでいる。

ファドツァイさんは、自分のアイデンティティをこう示す。「アフリカ人、農家であり開拓者、身体づくりは女性、性的指向等はクィア」。また政治的思想としては、「レズビアン、女性の権利推進派でパン・アフリカ主義者(アフリカ系住民の解放と連帯)」だという。彼女の住むアフリカは、世界で同性愛に非常に厳しい地域だといわれている。これは、男性が優位に位置づけられ女性が抑圧される家父長制、結婚・出産以外の性的関係を女性に認めない異性愛中心主義、その他に宗教的な教義による束縛が根底にあると思われる。また、時の大統領が同性愛について否定的な発言をし、女性は結婚し子どもを生むべきだと主張することで政府や社会からの差別と暴力は強まり、ヘイトスピーチやヘイトクライムが広がったという。

南アフリカでは 1996 年、憲法で性的指向に基づく差別を禁止し、2006 年には同性婚を認める法律が成立している。先進的な南アフリカの憲法とは裏腹に、LGBTI に対する差別は一向になくならない。ファドツァイさんも、性的少数者の人権が守られるよう、国内の団体や活動家との連携、アフリカ人権委員会への働きかけなど奮闘しているが、皮肉なことに、LGBTI の問題に注目が集まることで、LGBTI の当事者への批判や危機が高まることもあるという。だから、ファドツァイさんは「どのようなサポートが必要か、当事者によく聞くことが大切」と説く。自分の考えや意見だけで行動すると‘負の連帯’となる場合もある。現状をよく知ること、そして連帯する相手に尊敬の念をもって活動することが重要だと話していた。また、今後の取り組みについて、アフリカの暴力的な統制や新自由主義の傾向は民主主義の危機を意味しており、地域全体の人権問題の改善のためにも、LGBTI における問題解決が一つのきっかけとなると考えているようだ。

ファドツァイさんの夢は、大きな農場を持ち大自然

の中で心穏やかに、平和に暮らすことだという。「でも、まだやるべきことはたくさんある。活動家として世界のことを考え、目的をもって活動することはとても素晴らしいことです」。

最近では日本でも、渋谷区が4月に同性パートナーシップ条例を施行したり、携帯電話会社が同性のカップルに家族割引制度を設けたりしていることで、数年前に比べると LGBT が身近な話題となっていると思う。同性婚について反対する人もいるだろう。その理由は反対する人の個人的な感情、倫

理観、宗教などに関係するかもしれない。しかし、自然とそれぞれの性的指向となった LGBT の人たちを差別するのは暴力に他ならない。フアドツアイさんが語ったとおり、お互いの違いにばかり執着せず、お互いの‘人間らしさ’に着目して、多様性を認め関わり合う社会を実現すべきだろう。(M.A.)

※ LGBT に‘I’と‘Q’を含めるか否かは、その時のテーマや語る人の判断による。講演では「LGBTI」を主題としていた。

## イベント情報>>> ERCJ 第3回講演会のご案内

NPO 法人刑事・少年司法研究センターの第3回講演会を下記の通り開催いたします。今年度は「市民から見る刑事裁判」を全体のテーマに、第1部では刑事立法について、第2部では裁判員裁判についての鼎談を行います。みなさまのお越しをお待ちしております。

### 第3回講演会『市民から見る刑事裁判』

日時:2015年12月20日(日)12:30 開場・13:00 開演

場所:全水道会館4階大会議室【東京都文京区本郷 1-4-1】

JR 水道橋駅東口(御茶ノ水駅寄り)徒歩2分

都営地下鉄三田線水道橋駅 A1 出口徒歩1分

参加費:無料(予約不要)

#### 第1部 これからの刑事司法(仮題)

安岡崇志氏/後藤昭氏

コーディネーター:調整中

#### 第2部 「第3回守屋賞」「第2回守屋研究奨励賞」授賞式

#### 第3部 裁判員経験者と語る

田口真義氏/飯考行氏/裁判員経験者(調整中)

【主催】特定非営利活動法人 刑事司法及び少年司法に関する教育・学術研究推進センター

TEL : 03-6744-0353 MAIL : ercj@ercj.org

【編集後記】▼ 9月24日、“反権力”の報道写真家・福島菊次郎さんが亡くなった。原爆や公害などをテーマに戦後日本を撮り続けてきた彼の生き様はこれからも語り継がれるべきだ。▽ 死刑制度に関する小特集をお届けした今月号、みなさんどのように受け止められましたか。勉強会のテーマとして引き続き取り上げていきたいと思ひます。参考文献紹介>>>『孤立する日本の死刑』デイビッド・ジョンソン(現代人文社/2013年) (望)